

焼岳火山防災基本図

噴火警戒レベル 2・3 の場合

この地図は、焼岳が噴火し、気象庁から「噴火警戒レベル 2（火口周辺規制）」又は「噴火警戒レベル 3（入山規制）」が発表された場合に、国・県・市などの防災関係機関が「焼岳火山防災避難計画」に基づいて実施する防災対策を表したものです。

ただし、噴石や降灰の飛散状況によっては、警戒レベル 3 で実施するとされている防災対策の実施時期が早まる可能性もありますので、噴火時には、発表される情報に十分注意してください。

本郷小学校・北稜中学校に至る

奥飛騨総合文化センター
※状況に応じ避難所開設

一重ヶ根

丹生川中学校に至る

【噴火警戒レベル 2 又は 3 で発生する可能性がある現象】

大きな噴石

風の影響をほとんど受けず弾道を描いて飛散します。
大きな噴石がどの程度の距離まで飛散する可能性があるかを目安として、噴火警戒レベルが発表されます。

噴火警戒レベル 2
→ 1 km 以内に飛散する可能性
噴火警戒レベル 3
→ 2 km 付近まで飛散する可能性

小さな噴石

風の影響を受けて遠くまで流されて降ることがあります。

火山灰

風によって火口から離れた広い範囲にまで拡散します。

火山噴出型泥流

焼岳では、噴火に伴い、火口から泥流が発生する場合があります。

降灰後の土石流

雨が降ると、噴火によって堆積した火山灰等が流出して、土石流が発生する可能性があります。
土石流の危険性がある場合は、噴火警戒レベルが「レベル 2」「レベル 3」であっても、避難が必要となる場合がありますので、発表される情報に十分注意してください。

【北アルプス方面への入山】
< 岐阜県側 >
レベル 3 発表の場合、新穂高入山口（全方面）・笠ヶ岳入山口からの入山について、噴火の状況を見ながら全面的に規制を行う可能性があります。
< 長野県側 >
レベル 3 発表の場合、道路規制が開始され上高地内からの入山はできません。
【北アルプス方面からの下山】
レベル 3 発表の場合、麓では噴火の状況により全面規制が行われるため、特に登山者は別ルートでの下山の検討が必要となります。



高齢者等避難発令（レベル 3）
（新穂高、中尾、神坂、栃尾、平湯、福地、一重ヶ根、村上、柏当、今見、田頃家、夢之俣、笹嶋）

新穂高ロープウェイ
レベル 3
退避のみ運行可

登山禁止（レベル 3）

登山禁止（レベル 3）

登山禁止（レベル 2）
中尾登山口

登山禁止（レベル 2）

上高地アルペンホテル

上高地観光センター

【上高地内】
レベル 3 では、県道 24 号上高地公園線は「通行不可」となります。
早期の速やかな退避行動が必要です。

焼岳

閉鎖（レベル 2）
焼岳小屋

登山禁止（レベル 2）
新中ノ湯登山口

交通規制
レベル 3：通行不可
・国道 158 号
平湯ゲート（岐阜県）～沢渡ゲート（長野県）
・安房峠道路（平湯 IC～中ノ湯 IC）
・県道 24 号上高地公園線
・その他林道、作業道

凡 例

- 想定火口範囲
- レベル 2 の規制範囲
（想定火口から 1 km）
- レベル 3 の規制範囲
（想定火口から 2 km）
- 居住地域
- （避難準備対象）
- 登山道・道路の規制点（レベル 2～）
- （レベル 3～）
- 規制対象登山道（レベル 2～）
- （レベル 3～）
- 規制の対象道路（レベル 3～）
- レベル 3 で実施する防災対応
- 道路
- 指定避難所
- ヘリポート

白骨

グレンパークさわんど

沢渡

0 5 10km